

(19) 藻類養殖指導

予算

運営費交付金

概要

1. 藻類養殖漁場の塩分、リン (DIP) 、窒素 (DIN) : 表1~3のとおり。
2. ノリ養殖 (尾崎・西鳥取) : 10月下旬から育苗が開始され、育苗中のノリ芽の状態は比較的良好であった。冷凍入庫は11月中旬までには完了し、11月の終わりから順次ノリ網の張り込みが開始された。12月下旬には摘採作業が始められ、1月中はおおむね順調に生育し、板海苔の生産が行われた。しかしながら、2月に入ってから栄養塩の低下による色落ちが発生し、特に下旬以降はそれがひどいため生産が一時休止され、以降本格化することなく生産を終了した。生産枚数は190万枚となった (表4)。
3. ワカメ養殖 : 11月中旬にはワカメ種糸の挟み込み作業が行われ、順次養殖が開始された。田尻から下荘の各地区で順調に生育し、一部地区では1月上旬生ワカメの出荷が開始された。2月中下旬には湯通し塩蔵わかめや素干しわかめの生産も行われた。3月を通じてワカメの収穫が継続された。その一方で、谷川の一部の漁場ではクロダイによるものと思われる食害が発生し、収穫が無い状況に陥る被害が生じた。
4. 藻類養殖情報 : 気温・水温、降雨量、栄養塩測定結果、赤潮発生状況及び養殖概況をとりまとめ藻類養殖情報として11月~3月に5回発表した。

調査方法

1. 調査定点
田尻町田尻、泉南市岡田浦、阪南市尾崎、西鳥取、下荘、岬町谷川の6点
2. 調査期間と実施日
2020年11月から2021年3月
巡回指導実施日 : 11月2日、12月7日、1月7日、2月1日、3月1日
3. 調査項目
1) 巡回指導
各養殖漁場で採取した表層海水の塩分、溶存態無機リン (DIP) 、溶存態無機窒素 (DIN) の測定 (塩分、DIP、DINの分析は海域環境グループが実施) 、ノリ・ワカメの養殖概況の把握

調査結果

結果は表1~4のとおり。

担当者

山中智之、近藤 健 (栄養塩分析) 、常本修 (塩分分析)

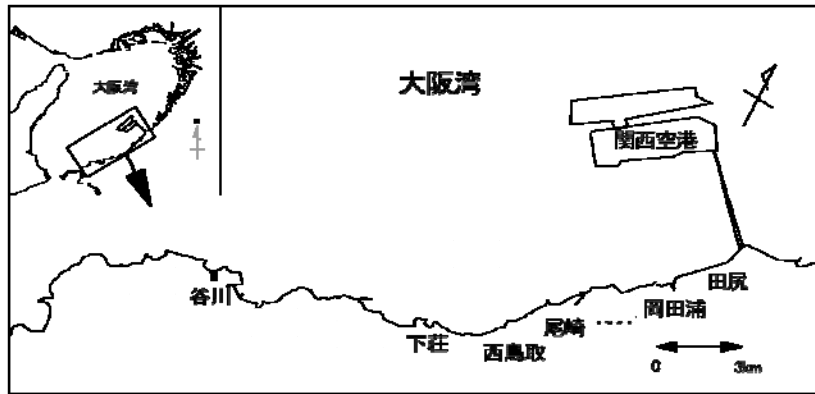


図1 調査場所

表1 漁場の表層塩分

							(psu)
月	田尻	岡田浦	尾崎	西鳥取	下荘	谷川	
11	31.93	31.52	32.80	31.71	32.63	32.86	
12	31.63	31.52	31.63	31.58	31.73	32.31	
1	31.86	31.90	32.12	32.08	32.15	32.72	
2	31.80	31.86	32.16	31.85	32.14	32.94	
3	32.10	31.74	31.74	32.14	32.06	32.71	

表2 漁場のDIP

							($\mu\text{mol/l}$)
月	田尻	岡田浦	尾崎	西鳥取	下荘	谷川	
11	0.54	1.14	0.96	0.51	1.08	0.30	
12	0.69	0.88	0.86	0.49	0.54	0.53	
1	0.42	0.41	0.29	0.59	0.44	0.42	
2	0.15	0.36	0.13	0.51	0.30	0.36	
3	0.12	0.07	0.39	0.11	0.27	0.28	

※ノリ色落ち警戒濃度： $0.5\mu\text{mol/l}$ 、ワカメ色落ち警戒濃度： $0.1\mu\text{mol/l}$

表3 漁場のDIN

							($\mu\text{mol/l}$)
月	田尻	岡田浦	尾崎	西鳥取	下荘	谷川	
11	5.51	15.58	9.46	7.20	12.51	1.58	
12	8.62	17.31	10.31	6.79	6.71	5.24	
1	11.01	7.03	3.35	8.15	5.44	2.89	
2	1.12	4.79	0.21	3.59	1.81	3.13	
3	0.32	0.31	4.57	1.30	2.77	2.14	

※ノリ色落ち警戒濃度： $10\mu\text{mol/l}$ 、ワカメ色落ち警戒濃度： $2\mu\text{mol/l}$

表4 ノリ生産概況の経年変化

	年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	前年比(R2/R1)
経営体数		3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	1.00
持網数(千枚)		1.05	1.02	0.90	0.86	0.86	0.67	0.76	0.79	0.79	0.78	0.72	0.72	0.92
生産枚数(千枚)		302	296	292	360	343	258	154	159	322	148	216	190	0.69
共販枚数(万枚)		25	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
平均単価(円/枚)		6.56	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—